

海外安全対策情報
(2018年7月～9月分)

在フィリピン日本国大使館

1 治安情勢

(1) フィリピンにおいては、引き続き窃盗・強盗事件、銃器を使った殺人事件及び薬物事案等が発生し、邦人が被害に巻き込まれる事例が後を絶たない。ミンダナオ地方においては、フィリピンでは初の自爆テロとみられる事件を含め、爆弾テロ事件が断続的に発生し、多数の死傷者が出ている。

フィリピンにおいては、銃規制の緩さから、些細なもめ事でも生死にかかわる事態に発展する危険性があることを十分認識し、特に夜間は歓楽街や人通りの少ない裏通りの一人歩きを避ける、平素から多額の現金や不要な貴重品を持ち歩かない、万一被害に遭った際は生命・身体を守ることを第一に考えて無理な抵抗はしない、口論や争いを避け他人の恨みを買わないよう言動に注意するなど、慎重に行動する必要がある。

(2) マニラ首都圏においては、邦人観光客が睡眠薬強盗や窃盗・スリ被害に遭う事案が頻発している。睡眠薬強盗や窃盗の被害を防止するためには、親切そうな人について行ったり、よく知らない人を自分の部屋に招いたりといったことをしないことが重要である。犯人は老若男女いずれの場合もある。また、スリ対策としては、日本人は狙われる対象となりやすいことを自覚して、自身の持ち物から注意をそらさないことが必要である。また、常に金品を分散しておくことも有効である。更に邦人や外国人がよく利用する飲食店内での窃盗、置き引きやスリが発生していることから、飲食店を決める際、出入口に警備員が配置されている飲食店を選ぶことも防犯の一助となる。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 邦人被害事案

(ア) 8月ビサヤ地方セブ市において、在留邦人がバイクに乗った2人組に銃撃され、殺害された事件が発生。

(イ) 7月及び8月、首都圏マカティ市ショッピングセンター等で比人男性から親しげに声をかけられ、同人宅及びカジノでギャンブルを興じた後、チップ代等と称して現金を詐取されるいかさま賭博事案が発生。

(ウ) 7月及び9月、首都圏の観光地やショッピングモール等日本人が多く訪れる場所でフィリピン人女性から日本語で声をかけられ、誘われるまま飲食を共にした結果、意識を失い、気がつくともホテルや路上に一人で放置され、金品が奪われるといった、いわゆる「睡眠薬強盗」が複数発生。

(エ) 8月、首都圏マカティ市ショッピングセンターでフィリピン人女性に声をかけられ、宿泊施設で同女性が呼んだ男性に金品を脅され、拒否したところ、現

金を窃取されたいわゆる「美人局（つつもたせ）」事案が発生。

(オ) 7月、マニラ首都圏等のホテルで就寝中の日本人女性が、忍び込みの被害に遭い、旅券・現金等貴重品を窃取された被害が2件発生している。

(カ) 9月、マニラ首都圏観光地を散策中の日本人男性2名が、警察官の格好をした2人組男性から声をかけられ、連れ込まれた車内で捜査との名目で現金等を詐取された偽装警察官事案が発生。

(キ) 7月～9月、首都圏マニラ市エルミタ地区やマラテ地区、マカティ市、パサイ市等の飲食店や路上等で置き引きやスリ被害が多発。犯行はグループによるものが多く、その手口は、①レストラン等で被害者が目を離した隙に鞆や金品等を盗むもの、②現金を落とした振りをしたり、仲間が話しかけたりして被害者の気を引いている間に鞆や金品等を盗むもの、③路上で集団に囲まれ、事態に窮する間に金品が盗まれるものなど、多様化している。

(2) 邦人以外の被害事案

7月、首都圏マニラ市で韓国人男性がバイク乗りの2人組に銃撃を受け、病院に緊急搬送された殺人未遂事案が発生。同男性はカジノに頻繁に通っているのが確認されている。

3 テロ・爆弾事件発生状況

7月、ミンダナオ地域バシラン州ラミタン市（危険レベル3）の国軍検問所において、乗用車が爆発する複数の爆弾テロ事件が発生し、10人以上の死傷者が出た。

国軍によるとフィリピンでは初の自爆テロとみられる。

7月から9月、ミンダナオ地域ジェネラル・サントス市などミンダナオ地域西部で爆弾事件が発生し死傷者が出ている。このほかの地域においても、共産勢力の関与が疑われる爆弾事件が発生している。

ミンダナオ地域全域への戒厳令は継続中であり、イスラム系過激派組織や共産系武装組織に対する掃討作戦も続行されており、治安当局及び過激派双方に死傷者が生じるなど、流動的な治安情勢が続いている。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

事件の発生状況は認められないものの、8月フィリピン国軍はパラワン州全土に発出している各種警戒情報を継続し、誘拐の脅威に対する警戒を強化した旨発表しており、引き続き安全確保に十分注意を払う必要がある。

5 日本企業の安全に関する諸問題

当地においては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなると、日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も時折報告されることがあり、進出日系企業関係者は、企業自体及び社員の安全に関し常時注意を要する。

特に、新人民軍（NPA）は、マニラ首都圏やセブ首都圏などの都市部を除き、

地方に展開する民間企業に対して、環境破壊、住民搾取等の名目で「革命税」を要求し、企業側が応じない場合には、企業への脅迫、恐喝等の行為や襲撃（主に農園等の各種機材破壊）等を繰り返していることから、現地採用職員の動向も含め、日頃から情報収集を行うなど十分な注意が必要である。また、首都圏から遠隔地に所在する日系企業では、アブ・サヤフ・グループ等イスラム系反政府武装勢力の動向には細心の注意を要する。

6 その他

（１）７月、８月、大雨洪水により、ルソン地域等において、河川の増水に伴う洪水、道路の冠水被害が発生し、付近住民が多数避難する事態となった。９月、猛烈な台風２２号がルソン地域北部を通過し、土砂崩れ、人家損壊及び多数の死傷者が発生するなど甚大な被害が発生した。

フィリピンは火山、台風、地震等の自然災害の可能性もあることから、報道や関係機関をを通じて気候・自然の情報を収集する必要がある。

（２）２０１７年７月施行の大統領令により、所定の喫煙場所以外での喫煙が全国で禁止されたことから、所定の喫煙場所以外で喫煙した場合、罰金刑の対象となること、また、喫煙により警察官を語る人物から不当に罰金を要求されることになり得ることに留意する必要がある。

（３）フィリピンでは、女性や子供に対する暴力は刑事事件の対象となることから、自身の家族や友人である女性への暴力や、たとえばレストランで騒いでいる子供への叱咤も罪に問われる可能性があることに留意する必要がある。

以上